

構築される「郷土」観

—柳田国男における概念化の意義をめぐって—

文化科学研究科 日本歴史研究専攻 室井 康成

はじめに

「郷土」という語が、日本の民俗学において、その草創期から今日まで主要概念として用いられて来たということは、言を待たないであろう。このことは、柳田国男の学問の出発点が、新渡戸稲造らと組織した「郷土会」であり、またこれに伴う執筆活動の中心が雑誌『郷土研究』であったこと、この学問の概論が『郷土生活の研究法』として世に問われたという事実等を考慮しても過言ではない。たが柳田は、生涯に亘り「郷土」という語を駆使して自らの研究を説明しようとし、更にこの語に対して何らかの意図を含みこませていたことは窺えるものの、その意味内容については明言していない⁽¹⁾。

今日でも、地方自治体のさまざまな惹句をはじめ郷土料理や郷土芸能など、「郷土」を冠した言葉は全国各地でみることができる。しかし、それらの大部分は市町村以下のごく狭い範囲を指していると思われ、その上〈われわれの郷土〉といった文脈で、住民が自らの居住地域を指して使用する場合が多い。

また、「郷土」は政治レベルにおいても積極的に言及される。例えば、昨今の教育基本法改正の動きとの関連では、「愛国心」を育む前段階としての「郷土愛」の覚醒が喧伝されている。しかしながら、ここで語られる「郷土」像は、無条件に素晴らしく、ひたすら愛すべき対象であるという点が力説されるだけで、その実体はかならずしも明瞭ではない。国や「郷土」を「愛する」のか、それとも「大切にすること」のかなど、同法改正をすすめる政府与党内でも、「郷土」の扱いを巡って議論が百出するのは、この語の意味が不明瞭で、どうとでも解釈できるという点が危惧されるからであろう⁽²⁾。ただ明らかなのは、「郷土」はナショナルな言説に絡め取られやすいという性質をもっているということである。

近年、そうした「郷土」を巡る政治状況の生成を受けてか、国家と「郷土」とを結び付けた言説が横行した一九三〇年代を対象に、主としてアカデミズムや知識層が抱いた「郷土」観を内省的に分析した研究も提示されてきているが⁽³⁾、筆者は、この語を最も多用してきたという歴史を持つ民俗学からの言及を寡聞にして知らない。もし、今日巷間に流布している「郷土」と民俗学でいうそれとが同じ概念であるなら、民俗学は極めて狭隘な地域を対象とした学問ということになり、また「郷土」を扱うという点において、国家政策に取り込まれやすい位置にあるという見方も成り立ち得よう。が、はたして民俗学とは、本来的にそのような性格の学問なのであろうか。この根本的な疑問を氷解させるだけの材料は、管見の限り、先行研究からは見出せなかった。

本稿では、以上のような状況を踏まえ、そもそも柳田国男の構想した「郷土」とは何であったのかを問い直し、これを民俗学が対象にすることの意義を考える。具体的には、柳田が執筆活動を開始した明治後半から、いわゆる「柳田民俗学」が確立したとされる一九三〇年代半ばまでの時期に執筆された彼の論著を検討することより、その「郷土」観の形成過程をあとづけてゆく。もちろん彼自身、「郷土」を巡る他の言説との接触を繰り返しつつ自らの「郷土」観を構築してきたであろうことは十分に予想されることであり、そのことを裏付ける作業として、彼と同時代に生産された「郷土」言説との比較検討を、彼の執筆活動の軌跡に沿って行なう。そして可能な限りその概念化を図りたい。

一、柳田国男の「郷土」観をめぐる言及

まず、先行研究において示されてきた「郷土」観を整理してみよう。

柳田在世時、民俗学の主要概念であった「郷土」を、再びクローズ・アップさせたのは、一九七〇年代、いわゆる地域民俗学を提唱した研究者たちである。この論者の一人である福田アジオは、柳田民俗学が「郷土研究」から発展したにもかかわらず、その後の民俗学が民俗語彙を資料とした全国レベルでの事例比較に偏した結果、「郷土」を喪失してしまったと指摘し〔福田 一九八二 四〕、「特定の民俗事象を特定の地点の人々が保持伝承していること」の条件・理由・意味を歴史的に明らかにすることで『郷土』研究としての民俗学に立ち戻らせる〔同上 五〕ことの必要性を説いた。ここで福田のいう「郷土」は、文脈から推して、従来の重出立証法による研究ではその存在が捨象されてしまった「個々の民俗事象が存在している地点」〔同上 八〕というものであろう。これに対し、福田とほぼ同時期に地域民俗学を提唱した宮田登は、「郷土」を個別の民俗文化を析出し得る「地域社会」と同義と捉え〔宮田 一九八五 一三七〕、具体的には「都市」に対置される「村落」や「農村」を想定していたらしい〔同上 一五一〕。

だが福田・宮田以降、民俗学において「郷土」を正面切って論じた研究はほとんどなく、その後も個々の研究者はそれぞれの論著において独自の「郷土」観を表明するようになる。例えば、柳田のいう「民俗」が「郷土」あるいは「郷土生活」に相当するものとしたものや〔谷口 一九九六 四〕、「郷土」は民俗学の主な関心が村落社会に向けられていた頃のフィールドを指す謂であり、視点によっては「都市」にもこれを措定することが可能であるとした論〔倉石 一九九六 一六七～一六八〕などであるが、いずれにせよ、一九七〇年代以降の民俗学における「郷土」の捉えられ方は、概ね〈民俗の伝承地〉あるいは〈民俗学が対象とするべき地域社会〉という点で共通してはいるものの一様ではない。

これに対し、柳田の「郷土」観に立ち返るという方法で、ある程度踏み込んだ考察を試みているのが千葉徳爾である。千葉は、柳田のいう「郷土」とは、単に出生地や居住地を意味するものではなく、「郷土研究」を行う際に一番都合がいい数キロ四方の狭い土地のことを指しているとし、そうした「郷土」観を育んだ要因を、柳田が幼少期に経験した関西から関東の農村部へ、そして東京へという、明治期初頭の一般庶民としては稀有なめまぐるしい転居の軌跡に求めている〔千葉 一九八一 五二〇〕。この千葉論文以降、柳田の「郷土」観に言及した論考は、管見の限りみることが出来ないが、二〇〇〇年代に入り、この主題を扱った研究成果が提示され始めた。例えば伊藤幹治は、柳田が「日本という大郷土」なる大枠のパラダイムをもちえたことを根拠に、「日本」という枠組みを形成する集合体の単位が、彼の言う「郷土」であったと指摘する〔伊藤 二〇〇二 五三～五四〕。しかも、そうした「郷土」観が確立したとされる『民間伝承論』刊行の頃、柳田が「当時、日本文化の基盤が、かならずしも単一であると考えていなかったらしい」にもかかわらず、「近代日本が『一民族一言語一国家』という国民国家の理念を具現している、というゆるぎない確信」に至ったのは、「彼の思想に育まれていたイデオロギーとしての文化ナショナリズムによるところが大きい」〔同上 二〇〕という。つまり「郷土の集合体＝日本」という等式も、実態ではなく、柳田によって恣意的に導き出された仮説だというわけである。

しかしながら、千葉の議論は、柳田の「郷土」観が、いわゆる原体験や幼少時の心象風景によって決定されたという前提に立ったものであり、その形成過程を追ったものではないため説得力を欠き、また伊藤説も、郷土愛の涵養と拡大とが、ゆくゆくは愛国心の発揚に結実するという、後に柳田が批判することになる言説にむしろ近似した結論となっている。いずれも、なぜ柳田がそれまで使い古された「郷

土」という語を主要概念として前面に掲げ、民俗学のオリジナリティを主張したのかという点の解明が、やや不十分な感を得る。

以上のことから、「郷土」は柳田以降の民俗学においても主要概念として説明され続けてきたものの、その把握の仕方は各研究者に任されてきたといえよう。つまりは、概念とされつつも、実は十分な概念化はなされていなかったということである。

二、柳田国男における「郷土」観の発生とその背景—事実としての〈出生地〉から前近代的生活世界を見出せる場へ

柳田が、論著ではじめて「郷土」を使用するのは、一九〇二年（明治三五）に世に送った『最新産業組合通解』においてであった。この節では、まず明治期の時代状況を踏まえつつ、同時期に巷間で用いられた「郷土」という語の諸相を概観した上で、彼の「郷土」観との比較を試みることにしたい。

（一）明治期の「郷土」を巡る言説—郷友会誌にみえる「郷土」観

明治期の社会的特徴の一つは、近代的な新規産業の隆盛に伴う人的需要が急速に拡大することにより、農山漁村部から都市部へ大量の人々が移住し、あるいは移住によって新たな都市が形成されたことである。その当事者である人々は、しばしば出生地を同じくする人どうしで一般に郷友会（または同郷会）と呼ばれる組織を結成し、孤独に陥り易い都市生活における精神的な拠り所とした⁽⁴⁾。この郷友会は、一八九〇年前後から組織化の動きをみせるが、この過程で多くの会は、当該の出生地や都市で生活する同郷人の消息を中心とした会報を発行し、これを会員に送付するという活動を開始することになった。「郷土」という語は、こうした会報類において多く散見されるのである。

例えば、一八九二年に旧古河藩（現茨城県古河市）の出身者で結成された古河郷友会の会報『古河郷友会誌』では⁽⁵⁾、「郷土」は「漾々たる水維れ郷土の粹萋斐たる華維れ豈に北総人文の藎に非すや」〔片山

【表1】『古河郷友会雑誌』における在郷・郷外会員別の「郷土」の使用頻度
（数字は1年のうちに「郷土」という語を用いた人の数、括弧内の数字は語の総数）

	在郷	在外	不詳		在郷	在外	不詳
1892年	1 (2)	3 (7)		1927年	1 (1)	1 (13)	
1894			1 (1)	1928		1 (1)	
1907		1 (2)		1930	6 (8)	6 (8)	1 (2)
1912		2 (3)		1931	1 (7)		
1914		1 (4)		1932	2 (2)		
1915			1 (2)	1933	1 (1)	1 (1)	
1916		2 (2)		1935		1 (1)	2 (2)
1917		1 (1)		1936		1 (3)	
1918		1 (2)		1937		1 (1)	
1919		2 (4)		1938	5 (11)		2 (2)
1920		1 (1)		1939	1 (1)	4 (6)	
1921		1 (1)		1940		2 (4)	1 (1)
1926		1 (1)		1942	3 (3)	6 (7)	

一八九二 一四]・「噫美なる郷土に非すや噫愛すべき郷土に非すや」[堀 一八九二 二四]といったように、主に古河の風景の美しさを愛でる文脈で用いられている。

古河郷友会は、古河出身であるものの古河を離れて暮らす会員（以下、在外会員）と、そのまま古河に在住する会員（同、在郷会員）から構成されているが、編集事務や発行はすべて東京在住の会員が行い、また執筆者も在外会員が圧倒的に多かった。【表1】からもわかるように、「郷土」という語は、明治期から大正後期にかけては、ほとんど在外会員が使用しており、前に例示した文章も、東京在住の会員によって書かれたものである。以上のことから、この時期の「郷土」という語は、都市へ移住した人々が、自らの出生地を示す言葉として使用していた蓋然性が高いといえよう。

（二）農政官僚・柳田国男の政策課題としての「郷土」

さて、この時期の柳田は、農商務省勤務（一九〇〇年入省）の若手農政官僚であった。

当時、彼をとりまいていた喫緊の政策課題は、いわゆる寄生地主の圧倒的な経済力の影で過酷な生活を強いられていた全国の小農階級を、いかに保護・育成するかということであった。彼の著書『最新産業組合通解』は、貧農層を主な構成員とする産業組合を各地に設立することによって、件の政策課題を解決しようという、彼なりの方途をまとめたものであった。「郷土」は、その「自序」の中で以下のような文脈で用いられている。

殊に小農の途の如きは概ね僻地に居住して、時勢を観察するの機会を有せず、経済界の変遷に適應するの方便に乏しく、一方には内外の競争の最猛烈なるものに遭遇せるを以て、其弊を被ること極めて甚しく、或は其所得の全部を挙げて普通職工の賃金の半分にも達せざるもの多し。是に於てか壮丁の気力ある者は、争いて郷土を辞し親族に別れ、都会又は海外に出稼を試むると雖、彼等は必しも十数年の後に於て安楽なる生活に進み得る者に非ず。況や産を成し郷に帰り、再び祖先の業を興すが如きは、其例稀なり。此傾向は近年著しく発現し、其結果地方経済の進歩を碍げ、国力の根底を同様せしむるは勿論、個々の家族に就て言うも、此転住の多数は或意味に於ては家道の零落なり、祭祀の絶滅なり、之に伴う道義心の消長の如き、若し詳に説くときは憂うべくは悲しむべきもの甚少からざるなり[柳田 一九〇二 一三五～一三六]。

前述したように、一八九〇年頃は都市部に様々な同郷会の設立が相次いだ時期であったが、その原因は、維新後に起こった農村部から都市部への人々の大量の移住である。こうした現象が促進された要因の一つに、農村部における寄生地主と小農との貧富の拡大があると柳田は指摘する。さらに、この時すでに柳田は、都市化・過疎化が農村部にもたらす影響として、家の衰退と祭祀の絶滅を挙げている。したがって、ここで述べられた「郷土」は、都市流入民の出生地という意味であり、前に例示した郷友会の人々における「郷土」と異なるものではなかった。すなわち、明治期における柳田の「郷土」観は、後に彼が語ったこの語から来る「強い一種の概念」[柳田 一九二八 一三一]を特化したものではなく、この時期の一般的な理解と大差なかったか、あるいはこれに倣ったものであったとみてよい。

こうした捉え方は、彼が一九〇七年および一九〇八年に出版した他の農政関係の著作においても一貫している。例えば、「都鄙問題に関する私見」における「成功した人及成功しさうな人即ち品質優等の労力は往々郷土を去つて復還らぬのであります」[柳田 一九〇七 二七一]や、『農業政策学』における「(多くの家の次三男は)新奇ヲ好ムノ情又ハ旧来ノ社会組織ニ対スル不満ノ情ニ駆ラレテ其郷土ヲ去ル

ノ傾アリ」〔柳田 一九〇八 四〇四〕などの表現であるが、いずれも、この場合の「郷土」は、単に非都市部を指す言葉として使用されている。

(三) 前近代的生活世界への関心と「郷土」観の変化

柳田は、一九一〇年に新渡戸稲造らと郷土会を設立し、同会での活動に従事し始める⁽⁶⁾。同会で活動していた時期—ここでは便宜上、一九一〇から一九一七年とする—の柳田の特徴は、それまで精力的に行ってきた農政関係の論文を公にすることが少なくなり、かわって郷土研究の理念を説くものや、民間の伝承事例の報告、あるいは各地で刊行される地誌類の書評といった、後に民俗学の範疇と見做される内容の論著が激増することである。私見では、柳田が農政問題を扱ったものとして一定の区切りとした論文は、一九一二年に雑誌『産業組合』に発表された「農村問題の二三」であり、まずこの中でみられる用例を確認しておきたい。

都会の人は、何が故に田舎へ走り度く思うか、田舎と接触し度く思うのかと云うと、最早や虚偽なる生活に飽きたからである。田舎にして空疎なる都会のみを恋う人士にのみ満たされたら其の時こそ、大なる社会問題である。切に農村青年諸士の自愛を祈り、其の郷土を愛せられん事を乞うものである〔柳田 一九一二 a 一四一〕。

これは柳田が、「青年の都会病」〔柳田 一九一二 a 一四〇〕、すなわち地方在住の若者における都会志向の風潮と、これにより都会で浮浪者にならざるをえず、そのことが結果として農村の労働力不足となっていることについての憂慮の念を述べたものである。ここで問題となるのは、これがすでに都市部へ出てしまった若者に対して訴えられたものなのか、それともまだ農村部に在住し都市生活を志向する若者に対してのものなのかという点である。それは前者の場合は、「郷土」はすなわち多くの青年たちにとっての〈出生地〉ということになるが、逆に後者だと、〈現住地〉というこれまでの柳田にはみられなかった「郷土」観として理解可能だからである。しかし筆者は、後者であるという立場をとる。それは、この文章が『産業組合』に掲載された直後、農村部が大部分を占める新潟県の地方紙『十日町新聞』に再録されたという事実があるからである〔佐藤 一九九九 六六一〕。いずれにせよ、これはそれまで彼が「都市」にあってのみ見出していた「郷土」を、現に農村で生活を営む人々が自らを取り巻く喫緊の問題について考える場という意味に用いた初出の例として特筆できよう。

次に、『郷土研究』における用例をみてゆくことにする。

確かに、ここで柳田は「郷土」という語を頻繁に用いてはいるものの、後に彼が語った概念については明確にしていない。ただし、一九一四年の「郷土誌編纂者の用意」の中にみえる、明治期に各地で相次いで編纂された郷土誌について批判した次の一文から、一般に「田舎者と呼ばれるのを不愉快に思う人々」がいると予想される場所、すなわち都市に生起する新しい文化—当時の社会状況を考えれば、明治維新によってもたらされた西洋近代文明と換言することも可能—に洗われていない場所を想定していた可能性も考えられる。

果して郷土のどの点を、どの種の人に愛せしめるのであるか。もし又田舎者と呼ばれるのを不愉快に思うような人々に、御国自慢の種を供するだけであったなら、一中略一村の故老に苦笑をさせるような誇張も出ないとは言われません〔柳田 一九一四 a 一一六〕。

また同年の「郷土の年代記と英雄」では、「郷土の生活を其（文献史料＝室井註）中から尋ね出すことは、実に砂金取りのような根の尽きる仕事です」〔柳田 一九一四b 一二四〕と述べ、さらに一九一二年に『斯民』に発表された「塚と森の話」では、「郷土には文字以外に歴然たる記録がある」「郷土の歴史に就ても一国の正史又は旅人の見聞談等を参酌して傍証とせねばならぬ」〔柳田 一九一二b 九七〕としている。このことから、彼は「郷土」を、前近代まで文字文化を有さない人々が居住していた所、すなわち非都市部とみていたのではないだろうか。

以上のように、柳田の『郷土研究』ならびにこれと同時期に他の雑誌に寄稿した論文で用いられる「郷土」という語は、それまで彼にみられた社会的関心という文脈においてではなく、むしろ前近代的な生活世界が今なおみられる〈田舎〉という意味へと変質してゆく。こうしたいわば好事家的ともとれる柳田の志向を巡り、柳田と南方熊楠との間でいわゆる「ルーラル・エコノミー論争」が交わされたわけだが、柳田はその態度を改めようとはしなかった⁽⁷⁾。しかし筆者は、柳田の「郷土」に対する社会的・前近代的な生活世界という二面的な問題意識の淵源は、文明開化以降の人々の間に起った意識変化への関心に起因しているという点で一致すると考えている。すなわち、農村から都市部への人口流出と、これに伴う都市の肥大・農村の疲弊も、根生いの生活文化の消長も、日本が西洋文明と接触し、そして近代化する過程で半ば必然的に生じた現象だったからである。それゆえにこそ、柳田は、「郷土」を常に外来文明の入口であった「都市」と対置させて把握しようとしたのではないだろうか

二、柳田国男のジュネーブ体験と「郷土」観の変化

一九二一年、柳田は国際連盟委任統治委員への就任要請を受託し、国際連盟本部があるスイス・ジュネーブへと赴くため日本を離れる。この渡海は、彼が貴族院書記官長の辞任（一九一九年）によって約二十年に及んだ官僚生活に終止符を打ち、後年「民俗学」と呼ばれるようになる学問に専念する姿勢をみせはじめた矢先の出来事であった。

本節では、当時の彼の学問的関心を押えた上で、滞欧経験が帰国後の彼の「郷土」観に与えた影響について検討を試みたい。

（一）文明認識の獲得

柳田の滞欧期間は、一九二一年五月から一九二三年八月までで、途中の一時帰国を除いて都合一年七ヶ月間であった。この間、彼の学問形成に多大な影響を与えたと考えられる経験として、以下の三点を指摘することができる。①多くの洋書文献を購読し、また隣接諸外国へ旅行する時間的余裕を持つことができたこと、②ジュネーブ大学で人類学の講義を聴講する機会があったこと、③国際連盟委任統治委員の職務を通じて、西欧列強諸国の植民地政策を目の当たりにしたこと、である。このうち、先行研究が柳田のジュネーブ経験のうち、最も大きな学問的効果があったと指摘するのが、③として挙げた国連での職務経験と、そこから得た文明認識である。この点に関し、近年民俗学の立場から岩本通弥が考察を試みている。

岩本は、柳田の国際連盟における主な任務が、第一次世界大戦によって生じた占領地のうち国連による委任統治を受託した国の占領地を、受託国の統治が適正に遂行されているかどうかを審査することだった点に注目し、これを通じて柳田が、同大戦の勃発とその結果生じた列強諸国による太平洋上の島々の統治を、西欧文明の拡大と帝国主義の競合とによってもたらされたものとみていたと分析する〔岩本

一九九四 二七～二九〕。

柳田は、西欧文明の膨張が東方諸民族（マイノリティー）の圧迫とその文化の衰退を促したと理解しており、とりわけ、その被害を蒙った場所の多くが、海上の小さな島々だったことに注目した。岩本は、こうした島々の事情が、柳田の中で西洋文明に対峙した〈島国〉日本の姿と重合したと指摘する〔同上三〇〕。この〈文明〉対〈マイノリティー〉の問題を国内問題に換置すれば、それは都市と農村（＝地方）との間に生起する経済的不均衡という現実と重合した。

（二）「都市」文化と拮抗する〈秩序〉を見出し得る場

では実際に、ジュネーブ以後の柳田は、「郷土」観をどう変質させていったのであろうか。

一九二三年、柳田は関東大震災の報せを受けたのを機に帰国する。そして翌年には、全国各地へ講演旅行に出掛け、民俗学に関する論考を、堰を切ったように発表し始めるのである。その一環が、同年四月に宮崎県宮崎市公会堂で行った講演で、これをもとに起筆したのが「文化史上の日向」という一文である。この論考では、宮崎県（旧日向国）が広大な平野を抱える地勢であったにもかかわらず、「日向島」と称されるほど他の地域から見て孤絶しているような様相を呈しているのは、地域外の情報が、主として「水の上に暮す日が多くて、郷土との縁が薄く、また「筆まめでもなければ話ずきでもないのが普通」〔柳田 一九二五 a 三九四〕であった水運業者からもたらされたためであろうと推測し、さらには、そのような同県が最近になって変貌しつつある理由を、西南戦争（一八七七年）後に外部地域から来た新住民の増加という現象に求め、次のように説いている。

現にこの宮崎市の如きも、殆ど各府県人の共進場の姿があり、五十年内に立派なる都会となったが、今尚宮崎の方言というものも無ければ、宮崎の風俗というものも無い。此点だけは今日の東京とも似て居れば、札幌、旭川、野付牛など、も似て居る。即ちこの付近一帯の宮崎県に在っては、郷土の経済上の相続者は、血の相続者ではない〔同上 三九四〕。

ここでのべられた「郷土」は、「経済上の相続者は、血の相続者ではない」という言葉からもわかるように、旧来の住民の意思とは関係なく巻き起こる人々の流入（都市化）によって、在来文化が個性を失い次第に均質化してゆく現場という意味にとれる。そして、こうした状況が発生する理由を「文化はいつでも中央本位の、隷属関係に甘んじてきた」ためだと分析し、さらに「新たに移った人がまだ郷土に対して十分の親しみをもたぬ為もあるろう」〔同上 三九九〕と推測している。

また同年に世に出た別の論考では、「都市」文化の波及による「地方」文化の衰退について危機感を露わにする。それは柳田が〈地方の秩序〉の保持者であるとみていた各地の中産階級（地主）の生活様式が、東京の人々と何ら変わるものではないという事実が存在したからである。すなわち、地方の中産階級が都市的な生活を送るとするのは、普段の生活を必要以上に華美にするということであり、このことは、人々が収入の多くを余分な生活費に当てることを意味し、そのための必要経費はそのまま小作料の増額に直結するため、結果として農村の破滅を促進するというのである。こうした悪循環を是正する方途について、柳田は次のように主張する。

これを地方人に望む時、我等は百千の政策を政府に望む前に、先づ、よって来るべき自らの窮迫を考え、徒らに都会文化の幻影を追うを止め、古き郷土の精神に目ざめ地方文化を建設して、これを強固

にし、都会人の先天性なる消費癖に打ち勝ち、進んで、彼等に地方人の精神、文化を認めさせよき文明の輸入を委託することである〔柳田 一九二五b 四七一〕。

この中で「古き郷土の精神」とあるように、柳田が「郷土」に見たものは、農村が農村らしくありつづけ得た前代の「地方の秩序」であったのではないだろうか。つまり、この時期の彼にとって、「郷土」は「都市」文化の浸透によって崩壊しつつある「地方」文化が具現している現場であった。またこの場合の「地方」文化とは、〈秩序〉の意味も含むものであり、たとえば農村の疲弊という現実的な諸問題を解決するための示唆を得る対象であったといえよう。

(三)「郷土」＝〈研究の場〉への転回

以上のように、ジュネーブ以前と以後とでは、柳田の「郷土」観に変質があったことを看取できるが、このことは、同時期に起こったとされる彼の学問的問題意識の転換とも無関係ではない。

例えば永池健二は、この時期に柳田の学的関心事項が、今日の民俗学がその研究領域としているほとんどの分野（衣食住・年中行事・人生儀礼・家族構成・労働組織・方言・言語芸術など）にまで広がりを見せたことに注目し、これに伴い柳田が「農政時代から持ち続けていた現実的課題に対する関心もまた、先鋭な問題意識となって、その研究の中に甦っている」〔永池 一九九六 二四～二五〕と主張する。また、よく指摘されるのが、〈漂泊民・山人〉から〈常民・平地人〉への関心の転換であるが、永池によると、柳田はいわゆる〈山人実在説〉を放棄したわけではなく、なぜ人々がその山人を畏怖し、時としてこれを神に祀るのかといった「山の神秘をわが心の影と映し出す里人」〔同上 二八〕が現に存在しているという「事実」に関心が向けられていったのだとし、これを彼の問題意識における「漂泊民の歴史から常民の平凡生活への旋回」〔同上 二九〕とみるのである。また岩本通弥は、柳田の問題意識の中核は、彼が研究活動を開始した当初から、日本における〈遠方の一致〉という文化理法の解明を目指したという点で一貫していたと主張し、ジュネーブ以後の柳田において研究スタイルの変化がみられるのは、決して〈断絶〉（非農業民の捨象）などではなく、〈遠方の一致〉の説明原理を深めたままでだとしている〔岩本 一九九八 四〇〕。すなわち岩本は、柳田は〈外国文明の窓口〉である中央都市を、根生いの文化を変革し新たな〈文化の基準〉を創出する装置として見出し、「都市を中核に据えた社会—文化統合論（文明論）の提起」〔同上 四一〕をしたのだと説明する。

ジュネーブでの経験を境として、柳田の学問観に断絶があったか否かは傍らに措くとしても、この時期に、柳田が現在進行形で生起する文化事象の解明を目指すという態度をより鮮明にしたという点は首肯できよう。確かに、本稿の主題である柳田の「郷土」観も、明治期以来、人々の都市集住の結果として疲弊する「地方」との関係で把握されていた。しかし、前述したように、その時期の「郷土」に対して抱いた主な関心は、やがて前近代の生活世界を窺うことができる〈田舎〉という意味に変化してゆく。それがジュネーブ以後の論考では、「都市」の形成や、あるいは「都市」文化の浸透によって「地方」の人々の価値意識（秩序）までが崩壊するという、まさに喫緊の社会問題が生起する現場として把握されている。これを永池らの主張を考慮して敷衍すれば、柳田がこの時期から提唱し始めた学問とは、こうした「都市」と「地方」との関係の中で発生する現実的社会的諸問題の遠因を、「文化」の問題として理解しようとするものだといえることが可能なのではなかろうか。

三、柳田国男における「郷土」の概念化

【表2】で示したように、柳田がその論著の中で「郷土」を用いる回数が多いのは一九三〇年代前半に集中しており、とりわけ彼がこの語に関する具体的なイメージを提示するのは、一九三一年に執筆した稿に偏重している。それ以降の論著では、「郷土」を使用するに当って説明を付加するといったケースは、一般に「柳田民俗学」の概論書と位置付けられる『郷土生活の研究法』や『民間伝承論』を含め、格段に少なくなっていくが、それは、この時期までに、彼の構想した民俗学が確立したという点と関わるのであろう。

(一)〈定住〉の前提

では、一九三〇年代に、柳田は「郷土」をどのように概念化して行ったのであろうか。まず一九三一年に書き下ろされた『明治大正史世相篇』の用例からみてゆこう。

我々はもと天竺の人のように、完全なる輪廻転生の法則を承伏して居なかったのである。死んで忽ち別の家庭に属し、或は別の世界に引越してしまうという風には、靈魂の行くへを眺めて居ることが出来なかった。眼にこそ見えないが郷土の山川草木には、親の親たちが憩い宿って、曾て参加して居た現世の生活を、なつかしげに見守って居るものと思つて居たのである。仏法から言うならばそれは迷える魂であった〔柳田 一九三一 a 五一二〕。

この一文は、「家永続の願い」と題された一章において述べられたもので、その内容は、死亡した尊属の靈魂は「郷土」に止まり子孫の生活を見守るという、仏教の教理からだけでは理解しがたい日本人の靈魂観の特質を説明したものである。文脈から考えれば、ここでいう「郷土」は、先祖の靈が宿る自然物(依代)が存在する場と、その子孫の生活が展開されている場とが同一であるという前提で使用されている。つまり、柳田の「郷土」観に、信仰に裏付けられた〈定住〉生活が重要な条件として付加されていた。

また彼は、西南戦争を機に建立(一八七九年)された現在の靖国神社の機能に触れ、戦死者が神として祀られる「人神思想」の定着を、「郷土」の関係を離れて、人の靈を国全体の神として拝み崇めることになった〔同上 五一三〕とし、このことが、人をして死ねば「国家」の神となるという思想を発揚させたのだと指摘する。前に確認した柳田の「郷土」観に即して考えるならば、人々の生活圏内に祖靈が宿っていてこそ成立する「郷土」の人々に、靈魂を靖国神社へ祀るという思想—「都市」から波及した「統一思想」—が浸透することは、そのまま「郷土」の崩壊につながるといえる。敷衍するならば、それは子孫による祖先祭祀の否定であり、とくにジュネーブ以後の柳田が憂慮してきた「地方の秩序」の崩壊を意味するものでもあった。

(二)〈都市の文化力〉との対峙

これまでみてきた柳田の「郷土」観は、時期によりその把握のし方は微妙に異なるものの、常に「都市」との関係で把握されたという点では一貫しているといつてよい。そしてこの時期に至り、「郷土」は「都市」から波及する文化によりその生活様式を改変させられる場であるとする見方をより一層具体化させるのである。

例えば、前掲の『明治大正史世相篇』では、企業の宣伝戦略が人々の消費感覚にまで甚大な影響を及ぼすことという状況を「(人々の)買物の趣味を不変ならしめるが為に、都市はあらゆる力を傾けて地方と個人との趣味を塗りつぶした」〔同上 五八二〕と表現している。前に指摘したように、柳田は人々の嗜好が「都市」や「地方」を問わず平準化するということを、地方の人々が都市部の人々の生活を模倣するという意味に理解していたわけである。したがって、こうした風潮は、地方の地主階級を中心に無用な金の必要性を喚起し、結果として小作料が増額され、これを負担する小作人の生活がますます困窮するといった悪循環を誘発する恐れがある。この一文は、そうした社会問題についての柳田なりの考えを、いわば〈都市の文化力〉の問題として提起したものとみなすことができる。

柳田は、以上のような事例から「流行の変遷はかくの如くして常に都会が指導した」と総括し「都市」の文化的優位性を説いた上で、「明治以前の流行は必ずしも都市に起らず、又各郷土の趣味までには干渉しようとしなかった」〔同上 五八二〕と述べている。この中の「明治以前」とは柳田にとっての直近の過去、すなわち「前代」に相当する。そして彼にとっての「現在」は、まさに「都市」の文化によって「地方」が統合されてゆく時代であった。そうした意味においては、彼のいう「郷土」は、生活様式の変化が進行しつつある現場であったといってもよい。このことは、同じ一九三一年に執筆された論文「郷土研究の将来」で、「郷土の語により運び出された行掛りの無い時代の懐かしさ」〔柳田 一九三一 b 一二八〕が柳田をして郷土研究の道へ進ませただと述べていることから窺われる。すなわち、「郷土」は「都市」の文化が人々の生活意識を規制してしまうことがなかった「行掛りの無い時代」を見出すことができ、かつ現在との比較ができる場ということになる。

以上のように、この時期の柳田は、「郷土」を強力な文化浸透力を持つ「都市」に対置させる形で捉え、さらにはその〈都市の文化力〉に洗われる前の時代—「行掛りの無い時代」=彼のいう「前代生活」—を認識することができる存在として浮かび上がらせたと見て大過ない。このことは、『民間伝承論』で「郷土研究といっても東京日本橋も郷土である」という意味の郷土研究と違う」〔柳田 一九三四〕とし、「郷土」は「都市」ではないと明言していることから窺いしれよう。

(三)「郷土人」概念の設定と「郷土」の範囲

これまで述べてきたように、一九三〇年前後になると、柳田の中で「郷土」という語が具体性をもって語られるようになってくる。これに伴い、新たに「郷土人」という概念が提示される(【表2】参照)。管見の限り、この語の初出は一九三二年の論文「食物と心臓」における次のような一文においてである。

私たちは自分の最も企て難かった仕事、即ち旅人として又単なる外部の親友としては、到底満足に把握し得ずと感じたものを、個々の郷土人の郷土研究に期待したいと願って居る〔柳田 一九三二 三七二〕。

右の論文は、柳田が、躊躇しながらもはじめて「一国民俗学」という表現を用い、それまで温めてきた独自の民俗学の構想を披瀝したものとして知られており、これをもって「柳田民俗学」の成立とみる向きもある。つまり、「郷土人」とは、彼の学問の成立に伴い概念化された蓋然性が高い。このことは、この語が多用されるのが、柳田の説く学問の理念や方法についてとくに述べた「郷土史研究の方法」(一九三二年)・「郷土研究と郷土教育」(一九三三年)・『民間伝承論』(一九三四年)などの論考にほぼ限定されていることから窺いしれよう。

【表2】柳田国男の単著・単行本所収論文における「郷土」および「郷土人」の使用頻度
(現在刊行中の『柳田国男全集』により作成)

年代	郷土	郷土人	年代	郷土	郷土人	年代	郷土	郷土人
1902年	1		1930年	5		1942年	2	
1907	1		1931	19		1943	4	
1908	1		1932	50	12	1944	1	1
1914	16		1933	33	8	1945	1	
1915	3		1934	26	10	1946	1	
1920	2		1935	8		1947	4	
1925	3		1936	14		1948	5	
1926	2		1937	5	1	1950	1	
1927	2		1938	8		1958	1	
1928	3		1940	1		1959	6	
1929	1		1941	2				

柳田が、この「郷土人」に期待したことは、「其環境に育った郷土人でなければ、採集し落すことになる」〔柳田 一九三四 六七〕というもの、すなわち基本的には「郷土」との関わりが希薄な採集者(旅人)には理解できない人々の生活意識—「心意現象」に相当—の採集であった。つまり彼のいう「郷土人」とは、唯一「心意」を理解し得る人を指し、かつその条件は、当該環境に育まれた人、すなわち〈定住者〉であるということになる。

さて、この「心意現象」の範疇に入る事象のうち、柳田が「郷土人」に対してとくに求めたのは、「禁」(禁忌の伝承)の採集であった。彼によると、「この禁こそは一番に、郷土研究の必要な部分であり、「いくら国が同じだといつてもこれだけは、その郷土以外の者には分からない」〔柳田 一九三五 三六五〕のだとされる。この場合の「禁」とは、「夜爪を切ると親の死目に会えない」などといった〈不行為〉の伝承を指す。逆説的に考えれば、〈不行為〉とは、結局〈何を行為するか〉ということと同義である。彼がこの伝承の採集を力説した理由も、「郷土人」の現前で生起する生活様式の改変の中で、「郷土人」が何を行為し、また行為しなかったのか—生活様式の取捨選択—という点を把握したかったためであろう。こうした観点からすると、柳田のいう「郷土」の範囲は、「禁」などに代表されるような一つの伝承形態が共有されている範囲であり、さらにそれは「郷土人」が「郷土研究」を行うことによって認識し、見出すことが出来るものだけということになる。それゆえにこそ、「郷土」の範囲は「郷土人」の関心と認識の仕方によって「日本という大郷土」〔柳田 一九三三 一四九〕にまで拡大する余地があったのであり、大字や旧藩政村・市町村といった明瞭かつ行政的な空間領域ではなかったのである。

四、〈われわれ化〉する「郷土」

この節では、前に参照した『古河郷友会誌』の記述を手がかりに、明治期以降から昭和初期の一九三〇年代までに形成された、巷間でみられる「郷土」を巡る言説の特質を明らかにし、加えて、昭和期に入ってから開始される郷土教育運動や、それに伴い各地で勃興した「郷土研究会」における「郷土」観の諸相を確認する。そして、これらの動向に対する柳田の立場の取り方を明かにした上で、彼における「郷土」観の特質や、その後の民俗学が蒙ったと思われる思想的影響を検討する。

(一) 郷友会における「郷土」観の変化と〈われわれ〉意識の醸成

『古河郷友会誌』では、一八九二年の創刊以来、「郷土」の語は専ら古河を離れて暮らす在外会員によって用いられてきた。しかし、一九二七年以降になると、在郷会員においてもその使用が見られるようになるのである(以下、【表1】参照)。

古河郷友会の場合、在郷会員においても「郷土」が用いられるようになった一つの契機は、ある在郷会員による「二年に一回くらいづつ郷土古河に於て大会を開くのも有意義と存じます」〔北島 一九二七 六六〕という提案である。これを受けてか、それまで東京の旧古河藩主邸などで開催されてきた同会の大会は、その後古河においても開催されるようになった。一九三〇年に在郷会員による「郷土」の使用回数が多いのは、この時の感想を彼らが述べたためである。これらの中で特徴的なのは、個々の在郷会員が郷友会の性格に対する所見を披瀝している点である。

例えば、木村勝斎は「抑々郷友会は、愛郷心の発露機関」であり、「郷土の発展を期し、進みて精神作興の機運を高め、世上に利す」〔木村 一九三〇 四七〕る可能性があるとし、また、大場賢十郎は「衰へんとする郷土愛を振作する上で甚だ意義深きこと」〔大場 一九三〇 五二〕と述べている。敷衍するまでもなく、この場合の「郷土」とは、彼らが今居住している旧古河藩領という限定された空間領域を指している。つまり、それまで在外会員が懐郷の念をもって見出す〈出生地〉としての謂であった「郷土」が、一九三〇年前後を境として、在郷会員の〈現住地〉を指す語—すなわち〈われわれの郷土〉という文脈で—としても用いられはじめた。こうした在郷会員たちの意識は、「愛郷」あるいは「郷土愛」という言辞からも窺えるように、自らの居住地である古河を愛することを通じて醸成されていったのである⁽⁸⁾。

このように、一九三〇年頃から見られる「郷土」を〈現住地〉と捉える見方は、古河郷友会のみならず、この時期に各地で勃興した「郷土」という語を冠した研究会—以下、「郷土研究会」、【表3】参照—においても同様の事例が確認できる。ちなみに「郷土研究会」の性格は、住民が自ら居住する地域の歴史や文化を研究し、会員相互の知識の共有を目指す機関としての性格が濃厚であった。

例えば、仙台郷土研究会は「旧仙台領を郷土と限」〔仙台郷土研究会発起人 一九三一 一〕ることを明言しているし、静岡郷土研究協会は「郷土研究及郷土教育の普及発達を図り益々郷土の誇りを広く県民に理解せしめ、郷土に即した堅実なる思想精神を発揚せしむ」〔静岡郷土研究協会 一九三三 一〕としている。両者に共通するのは、旧藩領や県といった自らが居住する行政的なテリトリーを「郷土」の

【表3】各地「郷土研究会」設立年代(括弧内は機関誌名)

1931年	仙台郷土研究会(『仙台郷土研究』) 陸奥郷土会(『郷土誌むつ』)
1932年	信濃郷土研究会(『信濃』) 紀伊郷土社(『紀伊郷土』)
1933年	青森郷土会(『郷土誌うとう』) 静岡県郷土研究協会(『静岡県郷土研究会』)
1935年	磐木郷土研究会(『磐木史談』)
1936年	熊谷郷土会(『熊谷郷土会誌』) 鳥取郷土会(『因伯民談』)
1937年	越中郷土研究会(『越中郷土研究』) 郷土関東研究会(『郷土関東』)

範囲と認識している点である。また青森郷土会に至っては、「国家愛の精神は郷土愛の観念の拡大せられたものなることは申すまでもない。郷土に即せざる論策は砂上楼阁を築くに等しい」〔青森郷土会 一九三三 一〕と述べている。このように、「郷土研究会」の活動を通じて郷土愛を涵養するという思考は、郷友会を「郷土愛の発露機関」として期待した古河郷友会の在郷会員たちのそれと重なり合う。

こうした「郷土」を巡る思想が、ゆくゆくは「国家愛」のレベルにまで達せられる可能性があるものと理解され、そのために「郷土研究会」が「郷土愛」を育む場として位置付けられるようになったが、その要因は、個々の機関誌の文意や各会の設立時期から推して、一九三〇年代に「郷土を教育の目標として、郷土に関する知識観念を付与し、郷土愛の覚醒や祖国愛を涵養すること」〔伊藤 一九九八 九〕を目的として開始された、いわゆる郷土教育運動の影響とみてまず間違いないだろう。ちなみに、郷土教育運動は、文部省・師範学校系によって主導された流れと、尾高豊作や小田内通敏らを中心とした郷土教育連盟系によって進められたものとの二系統が存在したことを付言しておく⁽⁹⁾。

(二) 柳田による批判

郷土教育運動に共振する形で動き出した「郷土研究会」的郷土研究に対して、柳田が批判的な態度をとったことはよく知られている。彼は一九三二年、山形県郷土研究会主催の講演会で、まさにその運動に携わる教員や郷土教育連盟の関係者が注視する中で、次のように述べた。

此頃普通の用法では、米価研究は米の価の昂下を研究することであり、自治研究という雑誌は、自治制度を論議の主題として居る。だから亦「郷土研究」も、郷土を研究して居たのだらうと言われるかは知らぬが、事実そうで無かったのだから致し方が無い。私たちはそういう意味で郷土研究という語を使用したのではなかった。郷土を研究しようとしたので無く、郷土で或ものを研究しようとして居たのであった。その「或もの」とは何であるかと言えば、日本人の生活、殊にこの民族の一団としての過去の経歴であった。それを各自の郷土に於て、もしくは郷土人の意識感覚を透して、新たに学び識ろうとするのが我々どもの計画であった〔柳田 一九三三 一四五〕。

加えて柳田は、郷土教育についての印象を「各人は屢々自分の郷土を、実際よりもよく感じてその結構なことのみが目につき、同時に自家撞着のようである」と述べ、さらに「幾ら愛郷心の長養の為とあっても、所謂郷土の誇りだけを教えて、其他を黙って居たのではウソになる」〔柳田 一九三三 一四九〕と警告するのである。これらの言質は、この時期までに形成された彼独自の「郷土」と「郷土人」観を改めて表明したもので、限定された空間領域において、歴史上の人物や文化財への過剰な顕彰行為を活動の中心に据えることが多かった「郷土研究会」への警鐘とも看取できよう。

ではなぜ彼は「郷土研究」を志向する動きに対して不満を呈さなければならなかったのか。それは、郷土教育運動が、教育現場を通じた「新たな昭和の新体制へ向けての国民＝公民形成運動」であり、昭和恐慌や凶作によって「疲弊した農村の立て直しに資するための新装した労作教育」〔田嶋 一九七五 五七〕という性格を多分に有していたためだと考えられる。換言すれば、「郷土研究」はこうした国家側の理念を具現化させるための方途でしかなかったわけである。

この時期に、そうした狭隘な範囲での「郷土愛」の覚醒が喧伝されたのは、昭和恐慌（一九二九～三三）や東北地方の大凶作（一九三〇）による農村の疲弊という問題と密接につながっていた。すなわち、深刻化していた農村からの人員流失（求職のための向都離村や娘の身売りなどによる）を防ぐため、改め

て「郷土」とみなされた地域社会の求心力が注目されたのである。そのため、政府は一九三二年から「農山漁村経済厚生運動」(自力更生運動)を推進し、事態の打開を試みてゆくが、この政策の理念は、すでに実施されていた郷土教育運動と重なる部分も少なくなかった〔田島 一九七五 六〇～六一〕。つまりは「郷土愛」を称揚することによって、「郷土」を住民によく見せるという発想は、〈われわれ意識〉の醸成を惹起させ、結果として、人々が生まれ育った「郷土」—この場合は現住地—に留まるという予断に基づくものであったと考えられる⁽⁹⁰⁾。したがって、この時期に各地で行われた「郷土研究」とは、行政区画内での調査を意味し、そのベクトルは限定された「郷土」内に向けられていた。

前節で述べたように、この頃までに柳田は「郷土」をほぼ概念化させたとみられる。彼はこれを「都市」や「中央」から波及する回避しがたい文化浸透力によって改変させられる人々の生活意識を見出しうる現場と捉えていたが、明確な境界で区画された領域とは考えてはおらず、この時期に各地で進められた郷土研究の方向性は、柳田の志向する学問とは相容れないものであり、さらには「郷土」の捉え方も、柳田のそれとは全く趣を異にしていた。また穿った見方をすれば、柳田は文部省や連盟が主導する運動を「地方」が受容するということが、彼のいう「郷土」にとっては「中央」の「統一思想」の浸透になりうる危険性をもむものだと考えていたのではないだろうか。いずれにせよ、一九三〇年代は、柳田の感知しない場所で「郷土」を巡る様々な言説が横行した時期であったといえよう。こうした動きに対して、柳田は当初傍観を装った。しかし、それはかつて郷土会で活動を共にした新渡戸稲造や小田内通敏らの旧知が、柳田と理念を異にする郷土教育運動に関与するなど、柳田にしてみればもどかしい事態であった。この時期の彼の特徴である「郷土」の語の多用は(【表2】)、限定された範囲での内向的な「郷土」観がもてはやされた時代状況への対抗言説という意味があったとみて大過なからう。

おわりに

ここまで述べてきた柳田の「郷土」観の特徴をまとめてみたい。

彼は、「郷土」を、雑誌『郷土研究』時代を除いたいずれの時代においても、「都市」との関係で把握し、とりわけ一九三〇年前後に至っては、人々が「地方」の個性を失わせてしまう怖れのある〈都市の文化力〉と葛藤しながら生活を営む場として捉えていた。この場合の「都市」とは、西洋近代文明の窓口と理解することもでき、また〈都市の文化力〉とは、そのまま〈文明〉と換言することも可能である。したがって、柳田のいう「郷土」とは、まさしく文明(近代)と根生いの生活(前代)との葛藤が展開されることにより、日々改変されてゆく人々の生活意識を見出し得る場であったとみてよい。また、彼の「郷土」観の性格として特筆すべきは、彼は「郷土」の範囲を行政区画上の単位としてみていなかったという点である。彼はその範囲を、研究主体である個々の「郷土人」によって異なるものとして理解していた⁽⁹¹⁾。したがって、「日本という大郷土」という言質も、「郷土」の集合体としてのそれではなく、各「郷土人」の視点により、狭隘な行政区画の枠を超えて拡大してゆく可能性を示唆した比喩であるといえよう。この限りにおいて、彼の構想した「郷土」には、独善的なリージョナリズムや空想的なナショナリズムは介入しない。それは一九三〇年代に各地で相次いで創設された「郷土研究会」の多くが、「郷土」を当該行政単位に同定し、その活動の中心を「郷土」内の遺跡や縁故者の顕彰に置いたのとは極めて対照的であった。この意味では、柳田のいう「郷土」を、「どこか身体レベルで設定された、無意識にまで根ざす主体性」〔佐藤 二〇〇二 七〇〕と規定した佐藤健二の読みは、恐らくは卓見であろう。その上で、「郷土」をそこで実践される人々(郷土人)の「郷土研究」という営為、すなわち「たぶん常民という用語と同じ

く、単純な共通文化の抽出ではなく、比較や批判の共有」という作業なしには成立し得ない概念だと規定し、「もし、この読解が正しいとすれば、(中略)なぜその民俗学の構想が実現しなかったのか、批判の主体が成功しなかったのか」〔同上 七四〕という点について疑義を呈しているが、その答えは、ひとえに柳田以降の民俗学が、柳田の「郷土」観ではなく、結果として「郷土研究会」的なそれを継承したためであろう⁽¹²⁾。

さて、昨今の政治状況から繰り出される「郷土」を巡る言説は、これまで述べてきたように、明かに柳田の構想した「郷土」概念とは異質なものである。むしろそれは、戦前期に政府主導で実施された郷土教育運動や、それを機に勃興した「郷土研究会」的な「郷土」観の復刻版であるとはみえないか。では、「郷土」研究に淵源を持つ民俗学が、そうした政治の論理に絡め取られることはないかという、そうとも言い切れない。最近の民俗学における実践的思潮とされるものには、各地の民俗文化財や伝統行事の保存活動、あるいは珍聞奇談の伝承地の活性化事業に対し、妙に肩入れをしようとする向きが多分に看取される。これは、ややもすると、そうした種々の文化財や行事が伝承されている地域が優れており、そうではない地域が劣っているという意識を、人々の間に植え付けることにもなりかねない。まして民俗学が、(柳田が考えたように)本来柔軟であるはずの人々の「郷土」観を、そうした民俗事象を核とした極めて限定的なテリトリーに自閉させてしまえば、それは柳田を乗り越えるどころか、むしろ後退であろう。

かつて「幾ら愛郷心の長養の為とあっても、所謂郷土の誇りだけを教えて、其他を黙って居たのではウソになる」〔柳田 一九三三 一四九〕と主張したのは、柳田国男その人である。

- (1) 柳田は一九二五年の段階で、その十二年前に自ら創刊に関与した雑誌『郷土研究』の命名の経緯に触れて、「つまりあの当時『郷土』といふ語の感じが、故郷・田舎又は地方などといふ語よりも、別に強い一種の概念を与へるやうに思われたからして之を採用した」〔柳田一九二八 一三一〕と述べている。
- (2) 二〇〇四年一月九日に公表された政府与党「教育基本法に関する協議会」による「論点整理」では、「郷土」を巡って「愛国心は家族や郷土を愛する心の延長線上にあり国際人として不可欠な要素で規定すべきだ」とする意見と、「統治機構を愛する内容まで含むこととなるので伝統・文化の尊重と郷土愛を規定すれば十分」だという意見が併記されており(『朝日新聞』一月十日朝刊)、この問題が同改正論議の中で大きな対立点となっていることが明らかとなった。この対立点は、その後も解消されることなく持ち越されてきたため、今日まで同法改正案の国会提出は数次にわたり見送られている。
- (3) 例えば、地理学の立場から論及した研究成果として『郷土—表象と実践』〔「郷土」研究会編 二〇〇三〕がある。
- (4) 郷友会成立の背景については、成田龍一『「故郷」という物語—都市空間の歴史学』〔成田 一九九八〕に詳述されている。
- (5) ここで『古河郷友会誌』を取り上げる理由は、同誌の刊行期間(一九九二～一九四二)が、本稿で対象とする、柳田の執筆開始から民俗学確立までの時期とほぼ重なるためである。
- (6) 郷土会は、もともと一九〇七年頃から柳田が私的に主催していた「郷土研究会」という組織を基に、洋行から帰国した新渡戸を後援者として推戴することによって結成されたという〔山下 一九七七a〕。
- (7) この点に関して、山下紘一郎は「柳田は、『ルーラル・エコノミー』というたてまえを吹聴していたにもかかわらず、伝承本位の、いわば民俗学的研究に偏向していく自分をどうしても押えることはできず、自らの好奇心に促されてふくらみはじめた学問に、『農村生活誌』という表現形式を与えようとした」〔山下 一九七八 一四一〕という見解を示している。
- (8) 一九三一年、「外的には郷土の紹介、内的には郷土的情操の涵養」〔落合 一九三一 三四〕する手段として「古河民謡」が創作された。これは作詞・作曲いずれも一般募集された古河の人々による手作りの作品であり、彼らにとってはまさに「郷土愛」が発露する一つの契機になったと思われる。在郷会員の落合和吉は、この民謡について「古河人としての総ての集會に和樂の爲め其の存在を強めたい」〔同上 三四〕と述べている。
- (9) 各地の「郷土研究会」が設立された背景については、文部省と郷土教育連盟の二系統のうち、どちらの動向に連動していたのかという詳細な分析が必要と考えられるが、本稿の趣旨とは異なるため、割愛する。
- (10) なお、一九三一年に満州事変が起き、一九三七年に日中戦争が開戦になるが、これに伴う徴兵は該当者の個々の本籍地で行われた。また日本の軍隊は「団結を得

やすく規律が保てる」〔小澤 一九九七 一四三〕という観点から、本籍地を同じくする者同士からなる部隊から編成されていたという。つまり、「郷土愛」の醸成によるメリットとして、その住民たちにおいては労働力の確保、また行政側から見れば兵事業務の円滑な遂行が想定されていた蓋然性が高い。

- (11) ただし、柳田の「郷土」観にも、それを認識し得る「郷土人」が、当該地域での出生に加えて〈定住〉を前提にしているという点や、いわゆる「都市」には「郷土」は設定できないといった印象を抱かせる主張を展開した点など、後の民俗学が、農漁村部の消え行く前代文化を掘り上げてゆく懐古的かつ牧歌的な学問であるというイメージを創出してしまったきらいは否定できない。「都市」にも人々の定住生活があり、地域社会を形成している限り、「郷土」は設定できよう。
- (12) 筆者は、「郷土人」である自己を基点として、伸縮自在に「郷土」を認識し得た実践者、すなわち柳田の「郷土」観を正当に享受した民俗学者は、山口麻太郎ではないかと考えている〔室井 二〇〇五 三五～三七〕。

参考文献

- 青森郷土会 一九三三「創刊之辞」『郷土誌うとう』一
 伊藤純郎 一九九八『郷土教育運動の研究』思文閣出版
 伊藤幹治 二〇〇二『柳田国男と文化ナショナリズム』岩波書店
 岩本通弥 一九九四「国際連盟委任統治委員としての柳田国男—一九二〇年代の民族問題と世界秩序」『文明研究』一三
 岩本通弥 一九九八「民俗・風俗・殊俗—都市文明史としての『一国民俗学』」宮田登編『民俗の思想』朝倉書店
 大場賢十郎 一九三〇「範を町民に垂る」『古河郷友会誌』五七
 小澤真人・NHK取材班 一九九七『赤紙—男たちはこうして戦場へ送られた』創元社
 落合和吉 一九三一「古河民謡に就て」『古河郷友会誌』六〇
 片山熊太郎 一九九二「語を寄す—北総の華」『古河郷友会誌』一
 北島壮健 一九二七「懐しき御答」『古河郷友会誌』五三
 木村勝斎 一九三〇「愛郷心の発露機関」『古河郷友会誌』五七
 「郷土」研究会編 二〇〇三『郷土—表象と実践』嵯峨野書院
 倉石忠彦 一九九七『民俗都市の人びと』吉川弘文館
 佐藤健二 一九九九「解題」『柳田国男全集』二四（一九九九年 筑摩書房）
 佐藤健二 二〇〇二「民俗学と郷土の思想」『岩波講座・近代日本の文化史5・編成されるナショナリズム』岩波書店
 静岡郷土研究協会 一九三三「設立趣意書」『静岡郷土研究』一
 仙台郷土研究会発起人 一九三一「仙台郷土研究会主旨」『仙台郷土研究』一
 田嶋一 一九七五「一九三〇年代における郷土教育論の諸相—文部省・師範学校系・郷土教育連盟系の郷土教育運動と柳田国男による批判」『東京大学教育学部教育史・教育哲学研究室紀要』二
 谷口貢 一九九六「民俗とは」佐野賢治他編『現代民俗学入門』吉川弘文館
 千葉徳爾 一九八一「柳田国男と郷土研究」『我孫子市史研究』五
 永池健二 一九九六「柳田学の転回—大正から昭和へ」柳田国男研究会編『柳田国男・ジュネーブ以後』三一書房

- 成田龍一 一九九八『「故郷」という物語—都市空間の歴史学』吉川弘文館
 新渡戸稲造 一九三〇「郷土を如何に観るか」『郷土』一
 福田アジオ 一九八二『日本村落の民俗的構造』弘文堂
 堀敬吉 一九九二「聊か所感を述ふ」『古河郷友会誌』一
 宮田登 一九八五『日本の民俗学』講談社学術文庫
 室井康成 二〇〇五『「郷土人」の民俗学—山口麻太郎における「郷土」観の形成とその要因を巡って』柳田国男研究会編『柳田国男・民俗誌の宇宙』岩田書院
 柳田国男 一九〇二『最新産業組合通解』（『柳田国男全集』一 一九九九年 筑摩書房）
 柳田国男 一九〇七「都鄙問題に関する私見」『時代ト農政』（『柳田国男全集』二 一九九七年 筑摩書房）
 柳田国男 一九〇八『農業政策学』（『柳田国男全集』一 一九九九年 筑摩書房）
 柳田国男 一九一二 a 「農村問題の二三」『産業組合』八三（『柳田国男全集』二四 一九九九年 筑摩書房）
 柳田国男 一九一二 b 「塚と森の話（一）」『斯民』六一十（『柳田国男全集』二四 一九九九年 筑摩書房）
 柳田国男 一九一四 a 「郷土誌編纂者の用意」『郷土誌論』（『柳田国男全集』三 一九九七年 筑摩書房）
 柳田国男 一九一四 b 「郷土の年代記と英雄」『郷土誌論』（『柳田国男全集』三 一九九七年 筑摩書房）
 柳田国男 一九二五 a 「文化史上の日向」赤松静太郎編『朝日文化講演集・成人教育』（『柳田国男全集』二六 二〇〇〇年 筑摩書房）
 柳田国男 一九二五 b 「地方文化建設の序説」『地方』三三一—十（『柳田国男全集』二六 二〇〇〇年 筑摩書房）
 柳田国男 一九二八「郷土研究といふこと」『青年と学問』（『柳田国男全集』四 一九九八年 筑摩書房）
 柳田国男 一九三一 a 『明治大正史世相編』（『柳田国男全集』五 一九九八年 筑摩書房）
 柳田国男 一九三一 b 「郷土研究の将来」『国史と民俗学』（『柳田国男全集』一四 一九九八年 筑摩書房）
 柳田国男 一九三二「食物と心臓」『食物と心臓』（『柳田国男全集』十 一九九八年 筑摩書房）
 柳田国男 一九三三「郷土研究と郷土教育」『国史と民俗学』（『柳田国男全集』一四 一九九九年 筑摩書房）
 柳田国男 一九三四『民間伝承論』（『柳田国男全集』八 一九九八年 筑摩書房）
 柳田国男 一九三五『郷土生活の研究法』（『柳田国男全集』八 一九九八年 筑摩書房）
 山下紘一郎 一九七七 a 「柳田国男と郷土会の人々（1）」『フオクロア』一
 山下紘一郎 一九七七 b 「柳田国男と郷土会の人々（2）」『フオクロア』二
 山下紘一郎 一九七八「柳田国男と郷土会の人々（3）」『フオクロア』三

《付記》本稿は二〇〇一年三月、国学院大学大学院文学研究科へ提出した修士論文の一部を修正した上、その後の調査結果を加筆したものである。執筆に伴う文献調査では、古河歴史博物館のスタッフの方々のお世話になったほか、成稿に当たっては、総合研究大学院大学の篠原徹先生や東京大学の岩

本通弥先生、柳田国男研究会の諸兄を始め、多くの方の御指導・御教示を賜った。記して感謝の意を表したい。